

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
I	指導員	121	部活動指導員	3人程度	<ul style="list-style-type: none"> ・教員免許状や部活動の競技種目の指導免許等を有している方、またはスポーツクラブや部活動での指導経験がある方 ・専門的知識や技能を有し、生徒に適切な指導が行える方 ・健康状態が良好で、1年を通して職務が行える方 ・学校教育に理解があり、生徒の健康面、安全面及び学習面について配慮ができる方
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		<ul style="list-style-type: none"> ①当該部活動における実技指導 ②安全・傷害予防に関する知識・技能の指導 ③用具・施設の点検・管理 ④学校外での活動(大会・コンクール・練習試合等)の引率 ⑤保護者等への連絡 ⑥年間指導計画並びに毎月の活動計画及び活動実績の作成 ⑦生徒指導に関わる対応 ⑧事故が発生した場合の現場対応 ⑨部活動の地域への移行に係る取組への対応 ⑩その他、部活動指導に関し、校長又は教育委員会が必要と認める事項 			
勤務日及び勤務時間		<ul style="list-style-type: none"> ○平日 週3日(原則、火・木・金) 放課後 0～2時間 (月によって部活動活動時間(下校時刻)が異なるため) ○休日 週1日程度 原則4時間以内 ○長期休暇中 年間20日程度 原則4時間以内 ※「島田市立中学校部活動の方針」による 			
勤務場所		島田市立中学校			
休日等		平日の月曜日、水曜日(学校の計画により変更する可能性あり) 学校閉庁日 令和5年12月29日から令和6年1月3日まで			
報酬等		<ul style="list-style-type: none"> 1 報酬時間額 968円 ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 			
所管課等 (問い合わせ先)		学校教育課学校教育係 (0547-36-7955)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。